

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公表番号】特表2019-516156(P2019-516156A)

【公表日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2019-022

【出願番号】特願2018-548687(P2018-548687)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

H 01 H 13/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 4 8 0

B 60 R 16/02 6 3 0 L

H 01 H 13/02 B

G 06 F 3/041 6 6 2

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図示の例において、アクチュエータ16はタイロッド電磁石として設計され、筐体10に弾性支持されアクチュエータコイルを有する積層構造の固定子(固定子26)と、操作要素12に強固に結合された電機子コア(電機子28)とを含む。固定子26は移動可能なカウンターマス20を形成する、又は含む。30で示される空隙をタイロッド電磁石に設ける際には、ディスプレイ10とカウンターマス20の互いに対する最大撓みを検討する必要がある。固定子26は筐体10上で弾性的に支持されている(ばね-質量減衰システム22)が、別法として、操作要素12に弾性的に結合されてもよい。操作要素誘導手段は32として模式的に示されている。筐体10は、車両24(例えば車両の計器パネル)に固定されている。